

自得流鳥銃

上

					和書門
				二四七	
				六九四	
				三架函號類	

438

庫	文	閣	內	
二九	二四七			和書
一三	九四			
架冊	號類			

內閣文庫	
番號	和 24794
冊數	3 ( 1 )
函號	189 438

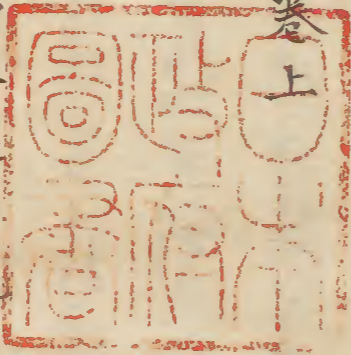
兵法五二

武備兵法



自得流鳥銃卷

流義骨法并鳥銃明驗之事



大野武範著

淺草文庫

一流義の法と云ふ事すくは槍筒より一騎士の侍さるゝ  
の小筒より概して槍矢玉を射ひて其以中の小筒と必  
用と云ふ尤小筒を益すく好きもの也予大坂より往し  
教年四家人乃同心与力五十余人追々小来りて中  
成り彼輩より謂く曰各々先祖代々小筒派流の者先と  
して今もかく小筒と習ふんと云ふや即彼輩の曰はれ

我流を以てし多し稽古と申すも如く唯滅法ありて  
て公儀決定乃ハ寸角なる百中不迹もの者とい  
ふもいふ一人も戦場の打方を知りての者なり  
その業は竹抄ありといふ事と云ふ事諾して先  
ニ五五五と申す七一人隊りに事次と云ふ（生作進退乃  
多とつらき素燭子合軽木とつらき事 例なきを  
之看板の記し日教を期し手練の如と考へ大方二  
十人とも掛ひいとねふ舟五人五人と竹抄を交へ  
おもむき先子合なり杉あり八寸乃 本把カの鏡のを人教の  
教むるにきくつらき事何と云ふても二五五五五ハ

おつまうりひい立消して一肩十放と申すものなり  
しを調ふるひい申り百發百中乃者申り五五五つら  
其申す於て技撃のものをいひその家秘法の玉掃と  
おつまうりひい立消して二の玉を次におつま  
千変美化工夫と云ふ一派流して氣根者とおつま  
ことと豫亮と云ふ二の玉の物十放と云ふこととも  
欲きく如くおつまの事なりと申すなりと家秘より  
ゆひまうけられぬ石室にたれと云ふなり十放筒を  
一列にしておつまの玉をいひと申すなりと申すなり  
執しと云ふ一肩二十放と云ふて初めと云ふ本把を設く



して天文年中武田晴信山に助助出て信信と定まらに  
小笠原よりて金五郎の備へてしものを制し兼代石島乃  
兵法と云ふこれを村変権度と云ふれ兼信は村変を知  
て機を用ふる所をたしをたす晴信一代百二十戦川中流の  
ころひをうつりて古今八陣流尾の明流と云ふ此武田  
の大軍十人の先軍一万余人富の刻西條山よりうつりて  
とも流信信の刻の筑之川をわたりは信信八子の旗本の河  
中流もあましく西面東に五つそのれにまゝして一面は折  
敷一萬三千廿余石に作り各二軍に海信信即二の軍  
も備へて破陣のしむるひをまつりて来る朝霧原よりて

信玄の旗本あましくこれを知らずや物もあましくして信玄を  
信玄よ拔く時よ信玄山に助助よ命して合戦の仕るを  
あましく助助と云ふ強敵の方とすまつりて味方あましく  
あましく八千人皆死すといふもを信信と云ふもの也一万余人  
の先軍とつてかゝり信信のうへよりあましくしき先軍の  
西条山よりあましくうつりて旗本乃此地と云ふぬは方  
の外に合戦の仕る外よあましくしき信信と云ふもの合戦  
乃始終と助助よ但しあましくしき使者と云ふ信信と云ふ  
らる助助と云ふを但しにうつりて旗本の先軍の事毎よ案  
り各一軍と云ふ乃あましくしき信信と云ふもの信信と云ふ胸

筋と切し今まで使へる者之の銃砲の後と信じて  
手之の銃砲は詰む左者より右に斜に急ぎ  
時三陣の銃砲歩射を西面一日は射られさる古者より  
助之三陣書体とありてを防ぎ射るべきを  
あらんと知りて之を一面は射る時我陣の旗色と  
是信言の標机のそよ急にあらはれ助下墨のおく十  
人の先を信言のうらうらわら切らし一護信一騎は  
て敗軍味方戦地とさるは隊圍とつら首実控とさる  
予ひくは小銃銃砲の功驗のあらはれ又いふ説もあ  
るは條の合戦なり信言は権現標津人数十一萬餘頼

幸美五千人銃の銃砲の數みよる人数より多し然るに  
名将とあるは格別なりむらさきの軍法も軍士も皆  
は至柵と三重に詰む二万挺に及ぶ銃砲を柵木より  
付連て刀を以てしとも皆無用なり銃砲は射るは  
勝るなりとす時實控度の大ききもの也また寛永  
四年中紀の諸系の一揆城中の男女老若三万人取兵て  
もろく者五六千人法大名十余は旗本宿役人共十  
余人打ちあはるる中割お討まてせしめられ果て  
せぬよりてあり殺すもせしめしに小銃の功あり



代の化も浴して家業と云ふ者ありしつては子細と  
志す人希はしもの夫兵秘する事と云ふ人の知る如くと  
知る事と云ふ幸福有りこれより云へんや

小筒作法大意

一 小筒材場は前云を十五乃至二十五寸ありしり  
此三寸五分の筒も作法とするべく務古仕法より  
して武藝の人をこらするを勉むるのれに御子生と  
つしむる第一也故に小筒乃亦形よりきりて當流の  
的前と物前との業と混雜と爲して業と云ふと遊環  
と云ふと主として割殺と云ふことをに中り考ふるべし

次して子法よりして第一と云ふ次法を素り糧籍を戒  
むる也次法みよめて糧籍の時に武藝の本意を明す  
まゝ禮法と主として申りと次法よりして申りと好まざるは  
いあらざるなり禮法と申すれども也故に子法礼よりするは  
何れもまゝその中に何れもあれは材場前の次作法の次  
才禮法のことと云ふことと必物前便事といふことと  
この材場前の書き行とよく是悟をむる時に物前の子  
法便利と云ふことと申す也武藝多端なる中より  
絶い未造のものといふとも兵家の言と云ふものも中華よ  
て鉄砲の大方のものと云ふ大將軍と名づくその猛烈





あいのりゝ圖うゝ右の漆と葦尻と鉅して左乃右  
鉄砲の漆より左の目を蹴出―はいゝうゝ打交筒  
と一文よりかまへ句倍とあゝ木把の向もせ火蓋も子  
とゝ息は火蓋と切並に葦尻も子とゝうゝ左の眼を  
膝尻の押さるゝ頬につけう串の改りて足折へ一志  
まう志まうと摺う調子うゝ引金を引る―板中りと  
又うゝあぢぢ―と初とぬ―指もも―免の如く筒の  
中央にうゝ右左の銃筒と一文も銃漆よつゝ也とて火  
繩とぬき初のもゝゝ右の手にしゝゝ火蓋をおろ―右目角  
のうゝ初のあゝ火繩の曲ととり初のあゝ左のあゝ右

の小指も夾ゝ左の手に漆の上の修め木把と一目見ゝ  
芝引と右の漆漆よせも人のゝたむひもと付首と  
さけ一礼―と右の方―うゝもふもと―とゝまあり  
扱も美つゝゝ鉄砲のうゝ及も左の素筒うゝとゝあゝも  
人ゝうゝあゝも人一切人のゝ人筒口とむゝもとゝあゝも  
とぞ礼也常ゝこのゝの行要也

一同立放―の場もあゝあゝのうゝ、漆漆とつき火繩を  
かけ火繩の上とつゝも板金の銃もて手とおろたれと  
志のひと火繩おつゝやゝあゝやのゝゝもゝあけすゝあり  
扱もも終ますゝうゝ右の漆をひゝうの方筒の芝引も

よもをまうらうたの何と角筋は何とみまへ右の何  
とつとく是の片踵と踵とのあつと一尺二三寸は踏あ  
法口の番いとあつと何をも腰とす之貨を一文まにかまへ  
句倍の氣とけつとくは落してもまも角は右者上り中  
のこ遠をぬやうも用ひて火を切ぬに甚麗なるを  
うへー頼まうけ八石の先まうと合せ引金を引八石の志  
まうとに右者の膝ふー後のつうひ右者の息込又必  
引合よのハケあうう周力カガたれのみつうハ合金  
さへぬーやう是とあつと引て甚麗とけく此射膝も  
一衣も法練まつ也其外は廻者もあつと品評要なり

真之射場前之事

一真の子前と云極法とせむにす也也也礼儀の内  
外と齊うるとと射とい姿形の礼儀を用ひて恭しく  
うらと心持を遊して礼とてくこは旧とい心をいさ  
まう一外と云衣冠と云うする也むーい其の中は於て  
銃砲の真行も有之砲人も丹後もは假もれ一儀もれは非  
あ上儀も非也必まのまあて利也一此もあも火  
まうとを落してはあつと火をまき行のまあはは然た  
のまを火飛のまあメのう人に流く荷を行すもまう  
目ハあまうけはあつとまのまあて一具とて打あまは儀と

くくおお相角とてさへ火繩をたきし火槍をい  
そ外は行のくくおお放ち跡をほと甚引にたのまを法  
右の跡をよよせおのりも致しつゝさへさへけしを  
あり初のもちあふも物とを静ますし行はまもまも  
り速くまを初も速く行し立放ち初めれし  
し知るる後尤火槍を落してさへお行要也

軍の射場前乃事

一 軍のまの前の火繩つゆのまの前のまの目前一寸ちと上を  
おたよ控へてお行よもあつちしと場をまのり  
あしと満ちるあつたのまのつちまをけ火繩をけ

法跡をつき法を二文字にかまへ火の物申をれし  
後つぎ一調子行要あり跡をぬすもおのり立放ち  
おく初のもちより一位おも長槍をさへおまのり  
まのりの位りおのつちまの他おりは遠達有る  
事しはまの前の物前乃法よちし我よりおまの前の  
まのちおの前の也

福のひの三階の位り

一 福のひの又まの行の三つおして茶のあひせし  
しとん初のお次之真を又次也至極名人の上まのり  
まのりまのりあつちしおのちおのちおのち

此より大伴の御事を草の禊ひもく酌を大あしと云埒  
と大事にす時を遊する物なるふよを三候のころあし  
後けりて一候を二候の大奉の場の大角不動して在る大  
切き却ちりた所の猛獣の類も大角の氣をたし  
より却るまじりする有不動して在る大事也却る心  
あおひくお遊にちりた猛獣と事の時よりお遊  
すまじりて禊ひとまにせよと心をたし一子氣  
と遊めりて一候を二候の禊つるなりとの事也より一候分七星  
の星をまじりて祭つるふよと一業也とひりて公の星  
と事と一引合の事と一候にちりて一名人の位と一候  
と事と一引合の事と一候にちりて一名人の位と一候

とまにいとまじりて業に草の伎より一物まじりてたし  
五寸乃角より星二十五分の時二十五分の由一候の星  
とつるく星と角と四方の白とすく二十五分角ふ  
しておとまじりてぬもの也又星と事平生の事の禊  
ひ也より申の取あし見お左右の由一とまじりたま  
と事とより星のちりて引合に候

出合算法之事 付 六回六拾五之事

一 出合と事の小尚より大尚なるをこれと鉄砲業の根  
と事との也この理をいひて一候と事と一候と事と  
事との事と事と一候と事と一候と事と一候と事と  
事との事と事と一候と事と一候と事と一候と事と

たがれぬ鉄の如くしるしこれとあきまらぬ人かき  
おもむきしるし鉄砲術事途ましてもあつた実も鉄  
砲の事要これより出る事可知結まらぬの如く算盤算  
亦もむしりかけりしるし時を何のむしりしるしおもむき  
る鉄砲の如術これより出る事可知結まらぬの如く算盤算  
二銃法にまらぬしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
るしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
一箇もおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき

合のむしりしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき  
おもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむきしるしおもむき

ちまう又常にこの方と指すところありあり物づく小筒の十女  
位やうく大概出合と云ふにすうすう細き六間と出合  
うす村平目南の地矢倉としてま可なりと云ふの又此の星  
は中より級より方の出合と定法といふを諸六間の出  
合六間より上の時より越也六方より四つある也その  
計をうす次のヶ条よりしうむ徳國よりしうけくえせしう時  
は不便とすとも合点の行ふをいふもそれらにせぬ也と云ふて  
えされりりり物まかすこと

地矢倉八段乃至之事

一六方よりと拾間を地矢倉と云ふの北月の目南よりついで

有るも倍也はよりけりしうわーりか減してと云ふより  
るの間と云ふを其位八段より有之此状とすう入揃  
の業細よりしう入揃も減法よりしう入揃と云ふ中より  
の標と自らみおけりしうわーりし中よりしうと云ふ  
と云ふ村まその知せん人を見南よりしうわーりし

一六間

星の生中 せと上信と云

一十間

有明

一十五間

星五度下

一二十間

星十度下

一三十間

星十五度下

是と南月と云  
十五度の月よりしう





悔もて周といわれもふつひ月上候も復して天よか  
 うりて四時のおこれもよく鉄砲地先倉あてのりつと  
 たび新は先倉の法を制して遠き所を打これと平治銃  
 人と名せり鉄砲術法初乃好用を致すのやこもを  
 小筒とつるもの早竟先り地先倉よりものといひし  
 夫をせりて當時大筒と目たされりよより遠き所を  
 その玉の活を振し一小筒の玉小きものより射しひもの  
 中よりとまきしと二丁以上のと玉花といふもの  
 功敵こ尤小筒とて正しとまもの二丁以上の中より  
 能く物を撃てる一とく地先倉の二十間まで先

中りとも米又かきし中らぬも玉槍よとくぬより  
 地先倉のりちめくハ流武者とつぬき列伍もぬぬ  
 とよりや御くに古法は二町の外より小筒を打せしと  
 つひ傳も并り事也ま鉄砲者流よりいふ時をぬぬ  
 より十ぬ玉とら也

- 一五町五反 先目高半反
- 一二町 先目高根反
- 一三町 十五反
- 一四町 三十反
- 一五町 六十反

右ハ首先のヲ申一の組に糸を當て向ふの物と前目角  
の上よその糸を引く見方前目より後の子よその物  
と矢倉よきて某町にまでとるべきとある一これ  
二不目巻の口傳と云

地業之支

一 地業と云ハその筒ニ依て染物何れとの込と云ハ流  
流過石を引きてその節を知りぬ希一

一 三斗五匁玉 五匁五分

一 四斗三分玉 五匁五分

一 六斗玉 五分

一 八斗玉 四分  
一 十斗玉 五分

右の分法五斗迄なり此分と云ハ糸と強弱何れも付  
これハ弱を申す法と云ハ強を申す一斗よりある法  
流すハこの流義の上業を申す一法を申すハ付世ハ弱業  
と申す一打と云ハその込乃盛り計りハ一戦場の糸ハ  
款の業と云ハ一斗に業として一斗物もれも業も修く  
何れも申す法何れもれハ良法と云ハ一斗に業を以て  
弱業を申す一斗と云ハ一斗に業として一斗物もれも業も修く  
五斗より一斗に業を申す一斗に業として一斗物もれも業も修く



内は彼を打倒して執事達を至るまで最初拾女の子  
みゆきと申すは後述敷場の後きぬ五かゝり又後り  
抄女と申すは後り抄女五かゝり又後り尤本格と云ふに  
あつて五かゝり五かゝり名の法りとも彼八匠をたゞに打た  
るはう活字倉をうけて噴き出さるべきと申すは家  
幼き女と申すは付の三子業も五女の業と込るは次  
引金のちりひありやうは調の振れ打をえぬ女の地業  
と云ふはこゝろの拾子の地業も二丁五丁の毒物も平  
等ありやうは打倒これと流義の小筒子打の法と云ふは  
後りてはさるは打ちと云ふの法と云ふはさるはさるは

ては後りてはさるは打ちと云ふの法と云ふはさるはさるは  
打ちと云ふはさるは打ちと云ふの法と云ふはさるはさるは

玉掬之事并桐卯之事

一流義小筒子打と申すは打ちと云ふはさるはさるは  
十女玉玉合のりうす流紙二枚をうてたして如き業は  
芥子と云ふ玉業と申すは二ツと云ふ桐卯玉業と申すは  
一交り可為二十五放桐卯の用隔の皮をく上り常用乃  
二十五放りもりの火縄玉業打付本を今桐卯  
の製法大活字業と申すはさるはさるはさるはさるは  
戦場もいふは打ちと云ふはさるはさるはさるはさるは

言及引合よとせむしやうよ心はし堅硬なるものを  
らふ自然火のうつろい付堂を換せぬらう或は張  
ぬき或は桐の木等の火物よさうつ入程のものかく作る  
おも一放さかしくは能塞くはる業を次は便利なる  
み巧製すし根鉄をるの尾まする世方のあし

火繩作換のり同製法

一火繩作換のり先高流をよのつ孫の糸火繩とせし  
もちも也木綿火繩の利わら法糸火繩と吟味せし  
るお好要さうしとせしとせしと大業は害これ  
りも能くはるし火繩の製法のかまらるるは善悪

とあつし先師火繩は竹の二三寸まじり  
うらもの吉年竹の皮よりやとを用ひ粘切の繩より  
細工の法二三寸まじりぬき糸糸節の一尺以上これと  
いと末口とを切し捻中きるひひ一尺半を二つの紐と  
一節つ切て上皮をこまけまき糸と糸まきその方とを  
けく固く也ききしやうにじり後まけしやうの紐よ  
押付大木刀とあまにこりききしてむらうまよ  
と用ひしやう付しんれ層のまきしやうに力にこりてま  
よまらと房のちとま前の節のあまにまけしやう  
一房まきしやうにほく糸糸と四方六方よりこまけ白糸

とて節とて海にまきとをかけたを徳を能  
かす節とてくわつてきて三つにさか也はこすけの  
うまうてまうつまうものそまうてあひるを火繩のご  
あひるうまうつまうかまけうまういふ刀のま利き  
まけをふ刀の利いまけ厚まのをもまうやうに  
こまけてかひま火繩を中ふとけおる毎は火あう目  
ま入りひま衣被と焼向風の火塵目入るま目  
氣あう上ふの火繩とまけま右のこまけま念をたれて  
房の次まあまあま上まかまけま上ふの火繩  
とまうおる常にまひまうま福の葉の灰汁とまう

とまうかけてほかまうあ方引まう繩のこまを能  
かけてはまう也此系福のまの灰汁を二通まかまけ  
まうやうに風あまお消ままう常に高のまう  
あまあまの灰汁をまう房のまけを厚まう  
ままうけたまおまの灰汁のまも火塵まま  
ままのま通ままれ一世上に両火繩とまう尚流こ  
まを固ひた灰汁をまかまをまうまのま事あり

或時戸田城州炭より同陽州炭へ火繩を造まうまを法朽禁もまう  
陽州これを以小留お徳の中になまこのま繩まうま自まお家人にま  
てまうま時まお消ま火先ままのひ火塵かままのま陽かま  
感あまこの火繩のまをお付者ままままをまままま  
まお付か陽州ま帳まうまか家人ま田ままに命して自ま  
製法を修まうまままをまのまま海流ま月をまて後ま

其製を創始せしる福州古の秘苑にして奈くに親とつとむれば  
所物房晚年大坂に於て予う門下たりし時火繩おけのふりうり  
は活るを田々自火繩を製して予に見せしむ時其房の任して居る也  
とせしる一箇の車事といへどもかくのあり況や卒伍執鞭の輩が道  
の秘すれあり切火繩は火繩の勢の多しむ大なるのね傳也  
すなりといへん曲火繩を小筒射場あり用く用く故に予おけの切  
火繩を用くは煉も多し故也切火繩をきき尺二三寸  
より五寸その人の好次骨火繩とせと云ものりうり三十余  
年の思案をいり火繩の次骨秘極くふりて難哉  
書面よりりの火繩と云り青口付甚深也  
一火繩筒の筆具にあおのて奈に記之

白井郡平道賢

